

事 務 連 絡  
平成29年5月31日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に  
記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課、都道府県民生主管部（局）国民健康  
保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）あて  
連絡したのでお知らせします。

事務連絡  
平成29年5月31日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、今般、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成29年厚生労働省告示第215号）が公布され、平成29年6月1日から適用されることに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成28年3月4日事務連絡）を次のように改正し、平成29年6月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

別表Ⅱ区分133④を次のように改める。

④ 下大静脈留置フィルターセット

- ① 標準型
- ② 特殊型

B0021330401

B0021330402

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改正後

現行

(別表)

(別表)

II 医科点改定の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料  
 (フィルムを除く。)及び機能区分コード

II 医科点改定の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料  
 (フィルムを除く。)及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
001～132 (略)	
133 血管内手術用カテーテル	
(1)～(3) (略)	
(4) 下大静脈留置フィルターセット	(前大)
① 標準型	8002 1333 104 101
② 特殊型	8002 1333 104 102
(5)～(22) (略)	
134～191 (略)	

機能区分	機能区分コード
001～132 (略)	
133 血管内手術用カテーテル	
(1)～(3) (略)	
(4) 下大静脈留置フィルターセット	8002 1333 104
(新設)	
(5)～(22) (略)	
134～191 (略)	